

第4回資源管理方針に関する検討会 の指摘事項について

令和7年9月19日(金)

資源管理方針に関する検討会
～第5回マイワシ太平洋系群～

水産庁

目 次

1. 第4回資源管理方針に関する検討会の指摘事項について

2. 指摘事項への対応について

- (1) 資源評価における、未利用の漁業情報の活用や情報反映のスピードアップの検討
- (2) 陸上処理能力を考慮した漁獲シナリオの検討
- (3) 繰入等のTAC管理の柔軟な運用の検討
- (4) マイワシ資源管理に関するロシアへの対応の方向性

1. 第4回資源管理方針に関する検討会の指摘事項について

- ① 中長期的な課題として、資源評価において、定置網漁業をはじめとする、これまで利用していない漁業情報の活用や情報反映のスピードアップを検討する。
- ② 次回会合で、陸上の処理能力を考慮した漁獲シナリオを検討する。
- ③ 次回会合で、繰入れ等のTAC管理の柔軟な運用を検討する。
- ④ 次回会合で、マイワシ資源管理に関するロシアへの対応の方向性を説明する。

2. 指摘事項への対応について

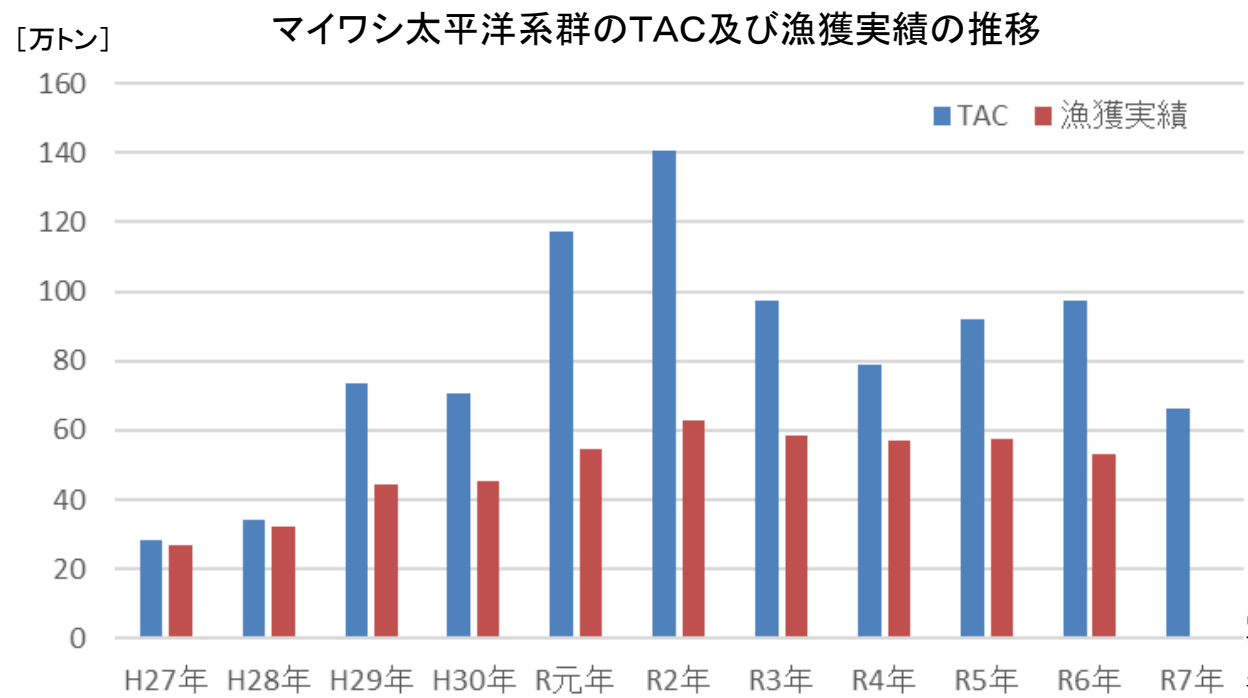
(1) 資源評価における、未利用の漁業情報の活用や情報反映のスピードアップの検討

項目	対応状況
直近の漁獲物の体重の活用	・将来も体重変化が起こる可能性が考えられるため、直近の体重を将来予測に反映するというよりは、資源尾数が少なくなれば体重が重くなる密度依存的な関係を求め、将来予測に導入した。
未利用の漁業情報の活用	・まき網のみならず、定置網、底びき網等の漁獲物についても月別漁獲量と体長等のデータを収集している。 ・各海域の主要漁業種について体長別の漁獲尾数を推定したうえで、年齢一体長関係を充てて年齢別漁獲尾数を推定している。 ・以上のように、現状でも、主要漁業から得られる生物情報を資源評価に十分に利用している。

2. 指摘事項への対応について

(2) 陸上処理能力を考慮した漁獲シナリオの検討①

- 第4回資源管理方針に関する検討会での、主な意見は次のとおり。(1/2)
 - 陸上能力を考えると、50万トン程度が漁獲量の上限ではないか。
 - TACと漁獲実績がここまで乖離していると、日本は枠を余しているなど、諸外国に対して誤ったメッセージを発信することにならないか。また、加工業として、計画的に経営するためにもTACの消化率は高いほうがよい。
 - 太平洋側については、処理できる能力は大体決まっている。ただし、定置網漁業の漁獲が読めない部分があるので、その分を上乗せした程度のTAC設定としてもいいのではないかと思います。



出典：
令和6年度資源評価結果 及び TAC報告集計結果
(※)系群を分けてのTAC設定・管理は令和元年から実施。
平成30年以前は、便宜的に、本系群のABCの数値を記載。

	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
TAC(※)	28.3	34.0	73.5	70.4	117.5	140.8	97.3	79.1	92.2	97.1	66.3
漁獲実績	27.0	32.0	44.4	45.3	54.7	62.6	58.5	57.0	57.7	52.9	

2. 指摘事項への対応について

(2) 陸上処理能力を考慮した漁獲シナリオの検討②

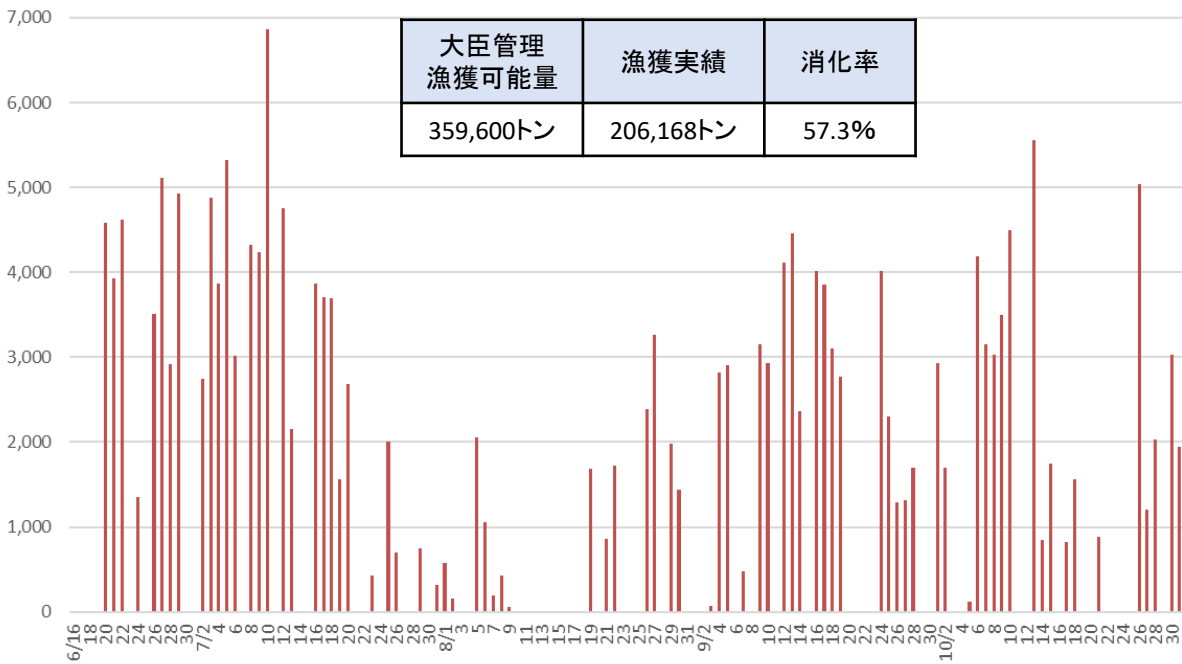
- 第4回資源管理方針に関する検討会での、主な意見は次のとおり。(2/2)
 - 今年の66万トンというTACでも、急激に減らされて加工業者としては厳しい。道東としては、1日4,000トンでも4,500トンでも処理できるが、出漁回数が少なすぎてTACに達しない部分もあると思う。その辺もしっかりと調査した中で陸上の処理能力を判断してほしい。

マイワシ太平洋系群 IQ管理区分の概要

IQ管理区分における日別漁獲量(令和6年)

				管理年度 1月～12月		
				1月～ 6月15日	6月16日～10月 (北海道沖まいわし 目的操業可能期間)	11月～ 12月
太平洋	北部 太平洋	北海道沖	①	操業禁止	IQ管理区分 (漁獲量約5割)	操業禁止
			②	混獲		混獲
			③	混獲		
	青森県沖 ～千葉県沖		総量管理区分 (漁獲量約5割)			
	中部太平洋					
	南部太平洋					

- ① 北海道沖において、11月1日から翌年6月15日までの間、操業が禁止されているもの。
- ② 北海道沖において、11月1日から翌年6月15日までの間、かつお及びまぐろ以外の目的操業が禁止されているもの。
- ③ 北海道沖において、周年、かつお及びまぐろ以外の目的操業が禁止されているもの。

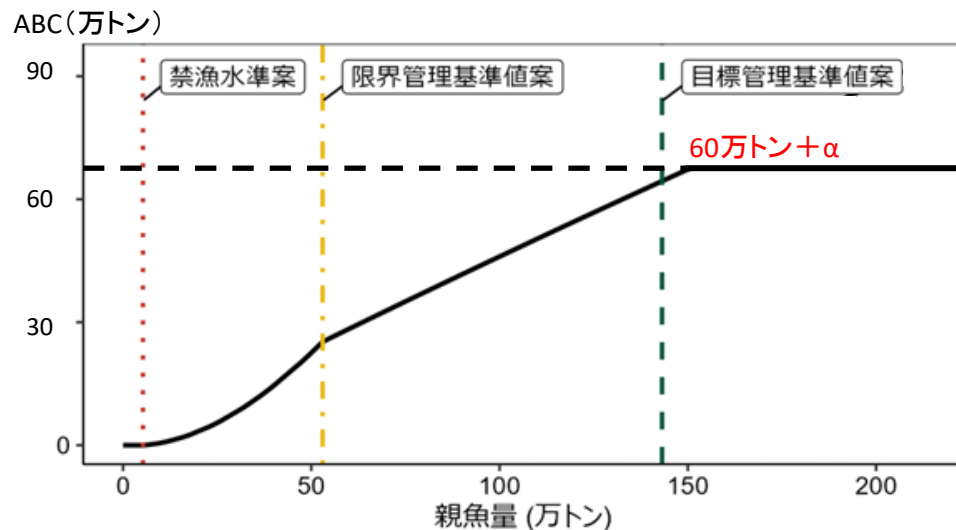


2. 指摘事項への対応について

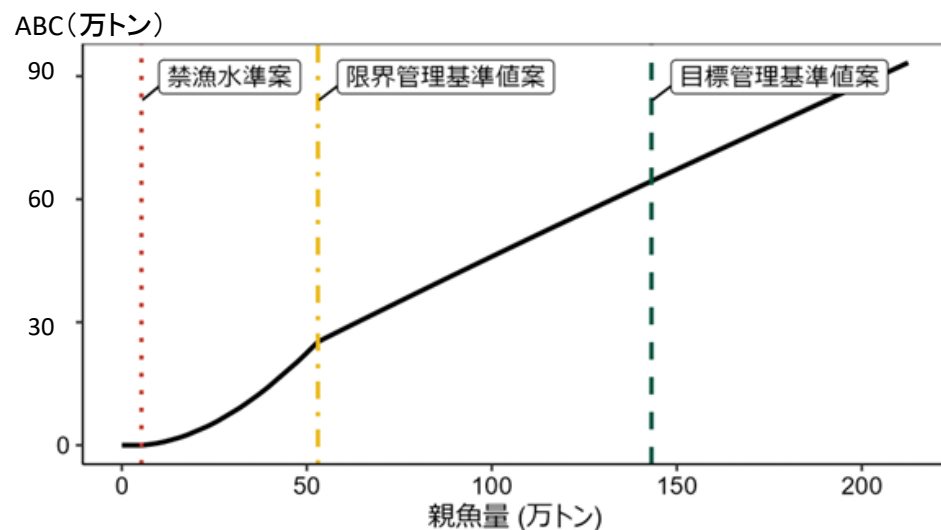
(2) 陸上処理能力を考慮した漁獲シナリオの検討③

- 令和元年度以降、TACの増減はあるものの、漁獲実績は60万トン前後で推移。このため、陸上処理能力を考慮したシナリオとして、「60万トン+ α という漁獲量の上限を設ける」という案が考えられる(左の図)。
- 一方で、上限を設定するに際し、その数量の根拠となる分析を行うには一定の時間を要することが想定されるが、少なくとも、現時点においては近年以上の原料受入れが可能であるとする加工業者の意見もあり、ステークホルダーの意見は一致していない。
- 以上を踏まえると、現時点において、漁獲量に上限を設ける漁獲シナリオを採用することは困難であり、引き続き、水産機構が提示する漁獲シナリオ(右の図)を採用する(調整係数 β は別途検討する)。

＜陸上処理能力を考慮した漁獲シナリオのイメージ＞



＜水産機構が提示する漁獲シナリオのイメージ＞

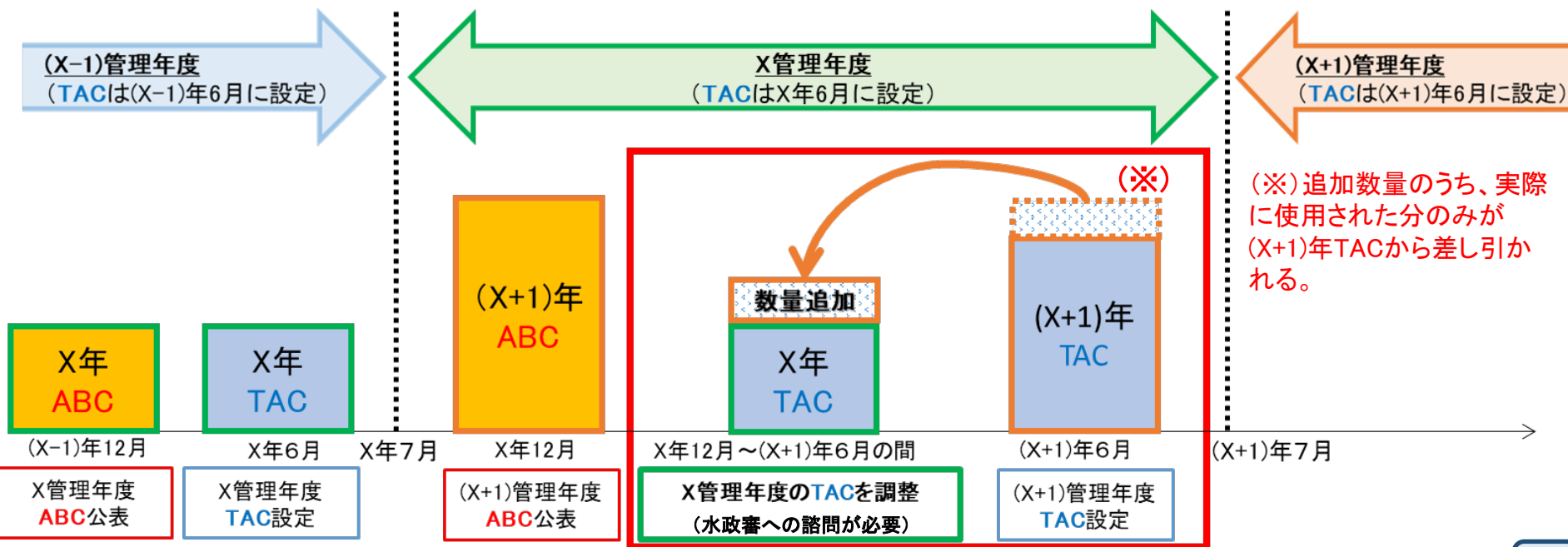


2. 指摘事項への対応について

(3) 繰入等のTAC管理の柔軟な運用の検討①

- 資源の有効活用を図るため、本年7月から変更後のTAC管理を導入したサバ類太平洋系群においても同様の指摘があり、以下の運用を導入した。

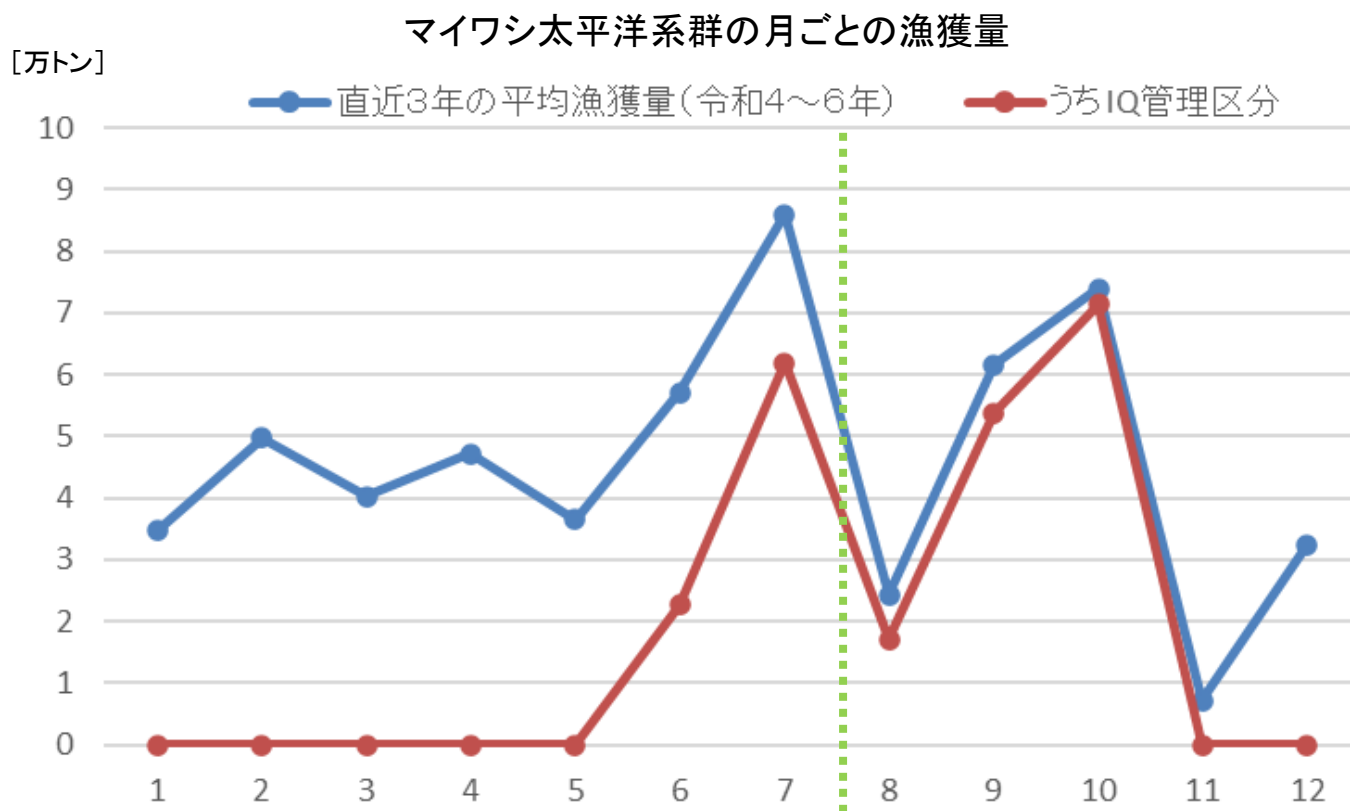
- ＜発動の条件＞
- ・ 翌管理年度のABCが一定程度増加する
 - ・ 資源水準の値が限界管理基準値以上の水準にある
 - ・ 調整の時期が、主要な漁獲時期の前又は最中にある
 - ・ 数量追加の上限は、①目標達成確率が50%を下回らない、②漁獲シナリオの漁獲圧力を超えない範囲で決定する



2. 指摘事項への対応について

(3) 繰入等のTAC管理の柔軟な運用の検討②

- 管理年度と資源評価結果の公表の時期の関係により、繰入が可能となる期間が決定される。
 - 本系群の場合、管理年度は1－12月、資源評価は8月に公表。(サバ類の場合は7－6月と12月。)
- 本系群の月ごとの漁獲量(下図)を踏まえると、本系群にも、サバ類太平洋系群と同様のルールを導入する意義はあると考えられる。
 - 8月以降の漁獲量は、大中型まき網漁業(IQ管理区分)によるところが大きいですが、年末に、大中型まき網(総量管理区分)及び知事管理区分(北海道、岩手、宮城等)による数万トン単位の漁獲が見られる。



2. 指摘事項への対応について

(4) マイワシ資源管理に関するロシアへの対応の方向性

- 本系群は、分布範囲がEEZの内外に存在するストラドリング資源であり、日本以外にも、①ロシアが自国水域内で漁獲しているほか、②ロシア・中国が公海(北太平洋漁業委員会(NPFC)海域)で漁獲している。この点について、それぞれ、以下の方針により対応する。

【①ロシア水域における漁獲(ロシア)への対応方針】

- ・ 日ロ双方の水域を対象とする地域漁業管理機関は存在しない(NPFCの条約水域は公海域が対象)ことから、二国間関係(日ソ地先沖合漁業協定の枠組み)を通じて、対応していく。
- ・ 具体的には、まずは、我が国による本系群の資源評価結果をロシア側に共有することで、当該資源の資源状態についての共通認識が醸成されるよう努める。
- ・ また、ロシア側から当該資源に関する情報を収集し、資源評価の精度向上等に努める。

【②公海(NPFC海域)における漁獲(ロシア・中国)への対応方針】

- ・ NPFCにおいて、
 - ◎資源評価の早期実施
 - ◎MSYを実現する資源量を目標とする数量管理の早期導入を目指す。
- ・ その過程においては、公海における漁獲量を抑制するための予防的措置の導入に努める。

- なお、これらの方針に沿って対応を進めている間は、引き続き、資源評価において算出されたABCの全量を日本分とする現在の運用を継続することとする。